

(様式3)

(調書)

2024 年度
自己点検・評価書

2025 年 9 月

城西大学薬学部薬学科自己点検評価委員会

PDCA 推進委員会

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

城西大学・薬学部（薬学科）

入学定員（250）名， 収容定員（1,500）名

■所在地

埼玉県坂戸市けやき台1-1

■薬学部が併設する4年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）

学科名：薬科学科	入学定員（ 50 ）名
：医療栄養学科	入学定員（ 100 ）名

■大学の建学の精神および教育理念

建学の精神：「学問による人間形成」

われわれが、昭和40年4月に総合大学として城西大学を創設したのは、一つには、近來向上しつつある国民の進学要望に応えるためであり、二つには、国家社会のよりよき形成者としての人材の育成は、既成の大学だけでは充分でないと考えたからである。

いうまでもなく、学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷にたえられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである。

そのためには、大学の校地は都塵を避けた秩父山麓櫛ヶ丘の高台に、富士山と上毛の山々と高麗の清流を望む広大な地域を選び新しい施設と設備を造りあげた。

この絶好の教育の場に、優れた研究者で識見の高い教育家を教授陣に迎え、その智と和を一体とした熱意ある指導のもとに、高き理想をもち、真理と正義にひたむきで、英知と人間愛と勇氣に充ち、精神的推進力を持った現下社会の要求する有用な人材の育成を目指して、特色ある学風を創り、国家社会の発展に寄与したいと念願している。

大学はまた、われわれが日々生活をともにしている自然ならびに社会に関する基礎的な理論とその歴史的な発展の諸法則を科学的に研究すると共に、実社会において、その応用能力を発揮するための思考力と実践力を身につけることを主眼として学生の教育に当たっているが、この武蔵野の一角に、その象徴としての櫛の大樹のように、新しい文化の創造育成につとめたい。

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	〔現状〕	1
	〔教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価〕	3
	〔改善計画〕	3
2	内部質保証	4
	〔現状〕	4
	〔内部質保証に対する点検・評価〕	6
	〔改善計画〕	6
3	薬学教育カリキュラム	7
3-1	教育課程の編成	7
	〔現状〕	7
	〔教育課程の編成に対する点検・評価〕	9
	〔改善計画〕	9
3-2	教育課程の実施	9
	〔現状〕	9
	〔教育課程の実施に対する点検・評価〕	16
	〔改善計画〕	16
3-3	学修成果の評価	16
	〔現状〕	17
	〔学修成果の評価に対する点検・評価〕	18
	〔改善計画〕	18
4	学生の受入れ	19
	〔現状〕	19
	〔学生の受入れに対する点検・評価〕	22
	〔改善計画〕	22
5	教員組織・職員組織	23
	〔現状〕	23
	〔教員組織・職員組織に対する点検・評価〕	26
	〔改善計画〕	26
6	学生の支援	27
	〔現状〕	27
	〔学生の支援に対する点検・評価〕	30
	〔改善計画〕	30

7	施設・設備		31
	[現状]		31
	[施設・設備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	32
	[改善計画]		32
8	社会連携・社会貢献		33
	[現状]		33
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	35
	[改善計画]		35

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈:「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

城西大学学則、城西大学の理念、教育研究上の目的は、大学ホームページ（HP）やパンフレットを通じて大学構成員への周知ならびに社会へ公表している（**根拠資料 1-1-1 城西大学理念・目的**）。薬学部・各学科もそれぞれの理念、教育研究上の目的を示し、HPやパンフレットで公表している（**根拠資料 1-1-2 薬学部教育研究上の理念・目的**）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している。また、在学生のご父母に対しても父母後援会が実施する地区懇談会で配布される資料で周知している。教職員も学外向けの行事等、機会があるごとに理念・目的等を確認している。新任教員についても新任教員研修会を実施し理解する機会を設けている。**【観点 1-1-1、1-1-2】**

【理念】

薬学部において学んだ人が、豊かな人間性および幅広い教養と深い専門性を身につけ、地域社会の人々が主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援し、さらに、社会のグローバル化に適切に対応することによって、本学の建学の精神である「学問による人間形成」を実現し、教育と研究を通して人類文化の発展に寄与することを理念としています。

【教育研究上の目的】

薬学部は、主観的 QOL（quality of life：生活と人生の質）に関わる領域を広く研究し、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援する人材の育成を目指します。

1. 薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、教育研究を通して医療人としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指します。
2. 薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、教育研究を通して研究者・技術者としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目指します。
3. 医療栄養学科は、教育研究を通して人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指し、さらに医療における栄養学の高度化を目指します。

根拠資料

- ・ 1-1-1 城西大学理念・目的 <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>
- ・ 1-1-2 薬学部教育研究上の理念・目的 <https://www.josai.ac.jp/pharmacy/>

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

本学薬学部薬学科の教育研究上の目的は、2017年から全学執行部会議の下部組織として設置された3つのポリシー策定作業部会によって提案および承認された全学の理念および教育研究上の目的を基盤として設定され、これらの目的を実現するために必要とされる知識、技能、態度等、当該学位に相応しい学修成果を明示した「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を定めている（[根拠資料1-2-1 2021年度第4回執行部会議議事録](#)、[1-2-2 薬学部薬学科ポリシー](#)）。【観点 1-2-1】

さらに、ディプロマ・ポリシー（DP）と整合性のとれた、「カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程編成・実施の方針）」を定め、体系的な教育課程を編成し、教育内容及び実施方法を示している（[根拠資料1-2-2 教育目標・各種方針・ポリシー](#)）。【観点 1-2-2、1-2-3】

また、DP、CPに基づく教育内容等を踏まえ、入学者に求める学習成果を示した「アドミッション・ポリシー（AP：入学者受入の方針）」を定めている（[根拠資料1-2-2 教育目標・各種方針・ポリシー](#)）。【観点 1-2-4】

これら3つのポリシーは、全学的な方針に基づき、学部ごとに策定され、その決定については、学部教授会で審議・承認された後、執行部会議において決定される。

授与する学位については、学位規則に基づき学則および学位規定に定めており、こ

れらは、大学HPに加え、全教員、全学生に配布している学生便覧において周知している（根拠資料1-2-2 教育目標・各種方針・ポリシー、1-2-3 学生便覧）。【観点 1-2-5】

根拠資料

- ・ 1-2-1：2021年度 第4回執行部会議 議事録
- ・ 1-2-2：教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>
- ・ 1-2-3：学生便覧 https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

2017 年全学執行部の下部組織として設置された 3 つのポリシー策定作業部会によって提案および承認された理念および教育研究上の目的を基盤として修正し、その後毎年の見直しにより現在のものに至っている。

3 つのポリシーの定期的な策定・変更・修正については、全学の執行部会議における学長の指示に基づき、「YY 教科委員会」の下、『ポリシー策定 WG』での原案の作成、教授会における審議と承認、執行部会議における他学部との調整、学長による決定され、見直した年度ごとに HP で公表をしている（根拠資料 1-2-2 教育目標・各種方針・ポリシー）。

根拠資料

- ・ 1-2-2：教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

特になし

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の新卒課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

〔現状〕

薬学部全体の目的やポリシー等の方針及び手続に基づく内部質保証システムを有効的に機能させる仕組みを、PDCA 推進委員会を中心に、全学自己点検管理部と共同で構築している(根拠資料 2-1-1 2024 年度薬学部各種委員会担当者)。【観点 2-1-1】

一方、薬学科では 2017 年度より「薬学教育自己点検評価委員会」を設置し、薬学科が行う日常的な教育研究活動、委員会活動について、点検・評価を行っている。更に「薬学教育自己点検評価委員会」には外部委員として、埼玉県薬剤師会の実務実習担当常務理事に参画いただき、「薬学教育自己点検評価委員会」の活動ならびに自己点検・評価書の内容について意見を求め、改善につなげている。自己点検・評価の項目は、大学基準協会並びに薬学教育評価機構が求める基準を参考に定めている。

「薬学教育自己点検評価委員会」の委員長は、自己点検・評価項目の重要部分に係る委員会には委員として参加し、それぞれの会議において自己点検・評価の観点から意見を述べている。また、委員として参加していない場合でも、自己点検・評価項目に係る委員会については、各委員会の活動計画書および活動報告書を点検・評価し、そこに意見を記載すると共に、次年度の活動計画にその結果が反映するよう書類の作成を求めている(根拠資料 2-1-2 2024 年度各種委員会報告書)。【観点 2-1-2】。

個別の授業の評価は、教員がより良い授業を行うための指針を得ることを目的とし、「薬学教育自己点検評価委員会」の下部委員会である「YY 教育評価委員会」が年度当初の計画に従って、春学期および秋学期開講科目について実施している。

すなわち、適切な評価項目を設定して、受講生に対するアンケートを WebClass の

システムを利用して実施し、データを「YY 教育評価委員会」が解析し、その結果を各講義担当教員に個人票として配布するとともに、評価全体の統計的な結果については、学部内に掲示している(根拠資料 2-1-2 2024 年度各種委員会報告書)。【観点 2-1-2】

その他の活動も含めた個々の教員の自己点検・評価については、「教育研究活動報告書」として各自がまとめ、大学が取りまとめている。また、卒業時に卒業生に対して教育効果に関するアンケートを実施し、その結果について解析している(根拠資料 2-1-3 大学情報公開)。【観点 2-1-2】

年度末に作成するその年度の自己点検・評価の結果は、教授会に提出して確認を受けている。「YY 教科委員会」が主体となり、教育の現状を分析し、その問題点について考察して、日本薬学教育学会にて発表を行っている。現在は、教育の専門家に対して情報を公開している状況にあると言え、一般市民への公開を意味する HP 上での公表については、その項目ややり方について全学での取り組みと歩調を合わせつつ検討している段階にある。(根拠資料 2-1-4 授業評価アンケート)。【観点 2-1-2】

大学基準協会による大学全体の評価結果については、HP 上に公表している。各授業評価の全体としての統計結果については、薬学部の HP に過去 5 年間分を掲載している(根拠資料 2-1-4 授業評価アンケート)。【観点 2-1-3】

根拠資料

- ・ 2-1-1：2024 年度薬学部各種委員会担当者
- ・ 2-1-2：2024 年度各種委員会報告書
- ・ 2-1-3：大学情報公開 https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/
- ・ 2-1-4：情報公開内授業評価アンケート
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYjyouhoukoukai.html

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

[現状]

本学の教育方針に関して、2017 年度から全学及び各学部の三つの方針（DP、CP、AP）の確認・改訂は、全学教学マネジメント準備委員会の依頼を受け、薬学科教科委員会主導で取り組んでいる。

学部・研究科、各部署における自己点検評価は、結果を毎年自己点検評価ワークシートにまとめる形を取っており、評価情報を点検評価情報管理部がウェブ上に集約し、全学委員会に提出している。また、2019 年度からは報告書の形で取りまとめも行っている。

方針及び手続きに記載されている部分的なプロセスは動き始めているが、規程に定

められた組織が連携して継続的な改善を進める PDCA サイクルが内部質保証システムの中で十分有効に機能しているとは言い難いが、2023 年度からワークシート形式で、PDCA に対応した検証を実施している。外部評価委員の設置については、全学的には、他大学および地方公共団体教職員をメンバーとする委員から評価を受けているとともに、薬学科としても、埼玉県薬剤師会所属の委員会から評価を受けている。また、2021 年度から、薬学部として、各種委員会委員長を主な構成メンバーとする PDCA 推進委員会(旧学部自己評価作成 WG)を設置し、各学科から提出された各委員会の当該年度の「活動報告書」と次年度の「活動計画書」において共有・議論ののち、全学委員会である自己点検管理部委員会および個別点検・評価委員会への情報提供・共有・答申を行っている（根拠資料 2-2-1 自己点検評価シート基準 2）。

問題点としては、学部としては、各研究室等の所属別単位で、教育への取り組み、研究業績、社会活動、特定の委員会活動（放射線安全管理、薬用植物園運営、動物管理、安全委員会）を城西大学機関リポジトリ JURA への登録とオンライン公開を行っているが、薬科学科並びに医療栄養学科は、各学科の教科委員会を中心に自己点検・評価を行っているが、学部全体として HP 等による公表はしていない。

根拠資料

・2-2-1：自己点検評価シート基準 2

[内部質保証に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

2023 年度より「教学マネジメント会議」を、全学的に内部質保証のうちの P(計画)と、全学のマネジメント委員会および各学部の教科委員会を D(実施)、自己点検点検管理部および個別点検委員会を C(点検)等と担う組織と位置付け、新たな内部質保証体制のもと点検・評価に取り組むことが 2024 年度から開始された。一方、内部質保証の推進に重要な役割を担う「大学運営会議」「全学点検評価委員会」との役割分担や連携のあり方についても明らかではない。これらのことから、内部質保証に関する方針・手続を見直し、内部質保証の推進に責任を負う組織の役割を明確にするとともに、学部・研究科等の組織と有機的に連携した学部の PDCA 推進委員会での内部質保証システムを整備することが求められる。

[改善計画]

点検・評価結果を公開することについて、全学での取り組みと歩調を合わせることができるよう、全学執行部会議、全学自己点検評価管理部や学長と協議していく。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

1～6年生の全教育課程（改訂コアカリキュラム）は、文部科学省による「薬学教育モデル・コアカリキュラム 2013年度改訂版」および「薬学教育モデル・コアカリキュラム2022年度改訂版」を基本に、本学のカリキュラム・ポリシーに基づき編成し、実施している（[根拠資料1-2-3 学生便覧](#)）。【観点3-1-1-1】

本学の薬学教育カリキュラムは「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」、「自由科目」の科目群に適切な授業科目を配置し、講義、演習、実習の授業形態によって、体系的に6年制薬学教育の内容が学修できるように編成されている。開講科目は学生便覧の履修の手引きと手続きに全て記載し、専門教育の関連性が分かるように、カリキュラムツリーを作成している（[根拠資料1-2-3 学生便覧](#), [3-1-1 薬学科6年間の学びの流れ](#), [3-1-2 2024年度入学生対象のカリキュラムマップ・ツリー](#)）。【観点3-1-1-1】

「薬学教育モデル・コアカリキュラム 2013年度改訂版」に準拠して行われたが、学習成果基盤型教育（OBE）という視点から、卒業時の学生の学力を保証することと「薬剤師として求められる基本的な資質」を達成させるため、必修科目・選択科目の新設、科目名の変更を行っている。

また、2015 年度より教育課程の体系性を理解し易くするため、全学的に統一した科目ナンバリングを施し、その際、順次性がない場合でもあるように感じられる科目名の末尾のローマ数字表記を廃止し、次の例のように大文字アルファベット表記に改められている（根拠資料 1-2-3 学生便覧）。【観点 3-1-1-1】

すなわち「基本科目」では、1年次に必修科目として「フレッシュマンセミナー（薬学）A」（1年前期、必修1単位）および「フレッシュマンセミナー（薬学）B」（1年後期、必修1単位）を開講し、問題解決に必要とされるコミュニケーション能力、薬害や薬物乱用などの諸問題、医療現場におけるQOL向上を目的とした多職種連携の重要性など、医療人に求められる基本的態度を学習させている（根拠資料1-2-3 学生便覧）。【観点3-1-1-1】

「専門科目 総合薬学分野Ⅰ」では、必修科目として1年次に「薬学概論」（1年前期、必修1単位）を、2年次に「薬学総合演習A」（2年後期、必修1単位）を、3年次に「看護/介護/社会福祉演習」（3年前期、必修1単位）、「薬学総合演習B」（3年後期、必修1単位）を、4年次に「コミュニケーション体験演習」（4年通年集中、必修1単位）をそれぞれ開講している。「薬学概論」では医療制度、医療倫理を学習し、「看護/介護/社会福祉演習」では高齢者医療・福祉の問題や看護・介護の考え方を学習させている。また、「コミュニケーション体験演習」では地域社会貢献の重要性を学習させている。「薬学総合演習A」、「薬学総合演習B」では医療人としての態度を修得させるため、チーム基盤型学習法（TBL）による能動的学習を実施すると共に多職種連携教育（IPE）演習を通して、薬剤師としての医療人マインドを養う学習を行っている。

「専門科目 総合薬学分野Ⅱ」では、「卒業研究」（4-6年通年、必修10単位）に変更し、4年次後期から6年次の8月中旬まで開講し、問題提起と問題解決能力の醸成を図り、研究マインドを持った薬剤師育成に努めていく。

「専門科目 医療薬学分野」では、5年次の「薬局実習」（5年通年、必修10単位）、「病院実習」（5年通年、必修10単位）を通して、医療現場における薬剤師としての知識、技能、態度を学習させている。2019年度以降からは、「統合演習」（5年後期集中、必修1単位）「学内実務実習演習」（6年前期、必須1単位）を設け、5年次実施された実務実習に関し、更に掘り下げ、OBEの考えのもと、薬剤師としてのパフォーマンスを高める教育を行っている（根拠資料3-1-3薬学科のルーブリック評価について）。【観点3-1-1-2】

カリキュラムの変更を必要とする場合は、学科構想員会の下部委員会である「カリキュラム・講義科目戦略 WG」が 2020 年度から組織され、この WG が主体となって協議し、原案を作成する。作成された原案は「YY 教科委員会」で審議され、最終的に薬学部教授会で審議された後、決定される（根拠資料 2-1-1 各委員会担当者表）。しかし、今まで十分な検討の根拠となる会議録等が示されておらず、加えて、2024 年度から開始された新コアカリへ対応した総合的なカリキュラムの編成が十分検討されたとは言い難い。【観点 3-1-1-3】

根拠資料

- ・ 1-2-3：学生便覧 https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/
- ・ 3-1-1：薬学科 6年間の学びの流れ
<https://www.josai.ac.jp/pharmacy/education/>
- ・ 3-1-2：2024年度入学生対象のカリキュラムマップ・ツリー
<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/2024/>
- ・ 3-1-3：薬学科のルーブリック評価について
https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/

[教育課程の編成に対する点検・評価]

＜優れた点＞

特になし

＜改善を要する点＞

2025年度カリキュラム・講義戦略 WG 並びに YY 教科委員会主導の活発な検討と議事録の開示を求める。

（３－２）教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。

【観点 3-2-1-3】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

[現状]

「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」、「自由科目」の科目群に適切な授業科目を配置し、講義、演習、実習の授業形態によって、体系的に 6 年制薬学教育の内容が学修できるように編成されている（根拠資料 1-2-3 学生便覧、3-1-2 2024 年度入学生対象のカリキュラムマップ・ツリー）。そのことはシラバスの「授業の方法」欄に記載している（根拠資料 3-2-1 シラバス）。

医療人としての態度を涵養する科目では、「薬学概論」（1 年、必修 1 単位）、「フレッシュマンセミナー（薬学）A」（1 年、必修 1 単位）、「フレッシュマンセミナー（薬学）B」（1 年、必修 1 単位）、「薬学総合演習 A」（2 年、必修 1 単位）、「薬学総合演習 B」（3

年、必修 1 単位)、「薬学総合演習 C」(4 年、必修 1 単位)などで、不自由体験や SGD を取り入れた学習、IPE に関わる演習が行われている。さらに 4 年次の「コミュニケーション体験演習」(必修 1 単位)では、地域住民と交わる実際の場での学習が用意されており、医療人としての成長を促している(根拠資料 3-2-2 城西大学薬学部薬学科の 3 つのポイント)。

本学薬学科の専門科目のカリキュラムは、薬学への導入である「総合薬学分野 I」、「基礎薬学分野」、「生理・治療分野」、「医療薬学分野」、薬学と社会の関わりを学ぶ内容を含む「総合薬学分野 II」により構成されており、1 年次に実施される高校からの橋渡しの基礎科目と一般教養教育(関連科目)から、学年進行に合わせて薬学専門教育に移行させ、薬剤師として必要となる高度な専門知識、高学年での薬学臨床学習や学外施設での実務実習につなげている。加えて、生理学、薬理学、病態論系の科目を概ね臓器別に再編して学びやすくし、これらの発展分野となる薬物治療学系の科目を 3、4 年次に配置し、低学年で学んだ基礎の知識を土台として、医療人として専門知識と実践力を養うようにしている。

カリキュラムツリーを用いて点検すると、生物系の科目から薬理・病態・治療系へのつながりに関して、大枠ではスムーズであり、生理、病態、薬理、薬物治療に関する科目が 1 年次から 4 年次前期にかけて順次性をもって積み上げられている。また、物理系、化学系、薬剤系および衛生系についても、基礎事項から医療系へほぼ順次性をもって進行していることから、各授業科目の実施時期は、群間では、ほぼ適切に設定されていると判断できる(根拠資料 3-1-2 2024 年度入学生対象のカリキュラムマップ・ツリー)。

【観点 3-2-1-1】

薬学科の卒業研究は、必修 10 単位相当(2021 年度生から正規適応)として実施されている。そのため、卒業研究は 4~6 年次の通年科目に改められている。

各研究室への学生の配属は、4 年次 4 月に行い、学生の成績が配属において偏らないように、3 つのクラスに分けて、学生の希望を取り入れ実施している。配属後、卒業研究の評価基準としてルーブリック表を説明し、さらに全ての学生に研究倫理に関する Web 学習を義務づけ、加えて動物を取り扱う学生には、実験動物取り扱いに関する講習会にも参加させている。成績が上位 1/3 にあたる学生が希望する場合には、早期配属の制度を利用し、2 年次もしくは 3 年次当初から研究室に配属され、卒業研究を前倒しで実施している。多くのケースで、早期配属から大学院進学へとつながっている。6 年次 4 月には、卒業研究の評価についてガイダンスを実施し、評価の観点を確認すると共に、卒業論文発表のやり方、および卒業論文の作成要領について指示をしている。その中で、卒業論文の考察には自身の研究の医療や薬学における位置づけについて記載するよう指示している。卒業論文は学生ごとに作成されており、その提出日締め切りは発表会の翌々月末、2024 年度は 8 月 31 日(土)であった。【観点 3-2-1-1】

卒業研究発表会は、例年 6 年次の 6 月第 1 もしくは 2 週末の土曜日に実施している。2024 年度は、全て口頭発表で実施し、質疑応答を含め 12 分間であり、教員、学部生や大学院生からの質問に対して応答している。卒業研究の成績評価は、卒業研究の発表と

卒業論文の提出を 60%、ルーブリックによるパフォーマンス評価を 40%としている。そのうち、研究室での活動と卒業論文の作成、卒業論文発表の準備に関わることは研究室の主任が評価を担当し、卒業研究発表についてはランダムに割り当てられた他の研究室の教員が評価する。これらの成績評価とは別に、カリキュラムとしての妥当性を検証する形成的評価を目的として、卒業研究の取り組みとそれによる成長に関する評価（学生による自己評価と研究室主任による評価）を 6 年制第 2 期の学生から継続して実施している（**根拠資料 3-2-2 城西大学薬学部薬学科 学科の 3 つのポイント**。【**観点 3-2-1-1**】

実務実習受入施設全てにおいて、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実習が実施されている。実習中の学生の学びは、富士フイルムシステムサービスの Web システムを利用して共通の SBOs により確認している。実習受入施設の指導薬剤師もこの Web システムを利用し SBOs と GIO をチェックしていることから、全ての施設でコアカリキュラムに示された教育目標に準拠した実習が実施されていることを確認している。【**観点 3-2-1-2**】

SBOs の評価を 4 週、8 週、11 週で集計し、時間経過による SBOs の評価の推移をまとめることで学習の進捗を確認している。学生の SBOs の評価が実習期間と相関して上昇していることから、学習方法と時間数が学生にとって適切に実施されていると判断している。尚、実習期間は 11 週間が確保されている。【**観点 3-2-1-2**】

問題解決能力の醸成に関わる授業の目標達成度の評価については、「卒業研究」ではルーブリックを示し、それに基づいた評価を行っている。「医療人としての成長を 1～6 年の間継続して評価するためのルーブリック」の 1 項目として「研究能力」を継続的・段階的に評価している（**根拠資料 3-2-4 卒業研究発表と評価ガイダンス**）。

「卒業研究」以外の科目で取り扱う個別の内容については明確な評価基準をまだ十分には定めておらず、「コミュニケーション体験演習」のシラバスには「活動に取り組む姿勢、態度、課題提出物、グループ活動記録により総合的に評価している。」「フレッシュマンセミナー（薬学）B」、「薬学総合演習 A」、「薬学総合演習 B」、「コミュニケーション体験演習」それぞれの終了後には、形成的評価としてリフレクションペーパーを作成させ、e-ポートフォリオに保存させている（**根拠資料 3-2-3**）。【**観点 3-2-1-3**】

尚、2021 年度から、教科委員会の下で薬学科共通パフォーマンス系『薬学科のルーブリック評価表』を改訂して使用している（**根拠資料 3-1-3 薬学科のルーブリック評価について**）。

根拠資料

- ・ 3-2-1 : シラバス（Junavi 大学ポータルシステム）
<https://www.josai.ac.jp/inforesearch/junavi/>
- ・ 3-2-2 : 城西大学薬学部薬学科 学科の 3 つのポイント
https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/
- ・ 3-1-2 : 2024 年度入学生対象のカリキュラムマップ・ツリー
<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/2024/>
- ・ 3-2-3 : 情報公開内 改訂コアカリキュラムにおける実務実習の効果について
https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/
- ・ 3-1-3 : 薬学科のルーブリック評価について
https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

〔現状〕

講義、演習、実習を含むすべての授業科目の成績評価は、評価の基準（点）として、100点を満点とし、60点以上を合格としている。成績の表示は、100～90点はS、89～80点はA、79～70点はB、69～60点はCとしており、不合格の場合にはFを、出席不足による受験資格消失（失格）の場合にはZを成績通知書に表示している（[根拠資料 1-2-3 学生便覧](#)）。各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに記載している。また、授業の出席は、原則、教室設置のICカードリーダーを用いて全学的に管理している。これらの内容は、年度初頭のオリエンテーションにおいて、口頭と資料にて学生に説明している（[根拠資料 3-2-5 学科ガイダンス 2024 資料](#)）。【観点 3-2-2-1】

通常の講義科目では、原則として各学期末に定期試験が行われる。定期試験の不合格者（F評価を受けた者）に対しては、再試験が1回実施される。再試験に合格した場合の成績の表示は、定期試験で合格した者の成績を上回らないことを申し合わせている。

定期試験の受験資格がありながら、やむを得ない事情により受験できなかった者で、当該授業科目担当者の許可がある者（T評価）は、追試験の受験を認めている（[根拠資料 1-2-3 学生便覧](#)）。通常の講義科目では、各科目の科目責任者が公正かつ厳格に成績評価を行っている。2年次から4年次の各学年に配当された総合的学力を確認する科目である「薬学総合演習A」（2年、必修1単位）、「薬学総合演習B」（3年、必修1単位）、「薬学総合演習C」（4年、必修1単位）については、その修得を進級条件とする科目であることから、また「学内実務実習演習」（6年、必修1単位）と「薬学総合演習D」（6年、必修1単位）は、卒業判定に影響が大きい総合科目であることから、これらの科目の合否は「YY教科委員会」の審議により決定している（[根拠資料 3-2-6 薬学科教科委員会判定会議](#)）。1～3年次の学内実習、実務実習事前学習および実務実習の成績評価は、ルーブリックを共通（コミュニケーション・モチベーション関連）と各実習に合わせた内容で作成し、態度評価と組み合わせて行っている（[根拠資料 3-2-7 学内実習事前会議](#)）。

【観点 3-2-2-2】

成績評価結果の通知は「成績通知書」により、学生自身がWebで確認している。「成績通知書」には、各授業科目の実施年度と成績、その科目の分類と配当年次・単位数、学生が取得した単位数、GPAなどが記載されている。「成績通知書」は担任の教員にも配

付され、学生の指導に活かされている。また、期末および年度末には保護者（学費負担者）にも郵送している。学生からの成績判定に対する疑義に対しては、各授業担当者および教科委員会が対応している。【観点 3-2-2-3】

根拠資料

- ・ 1-2-3 : 学生便覧 https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/
- ・ 3-2-5 : 学科ガイダンス 2024 資料 https://josaiedu.sharepoint.com/:f/s/YY560/Es-LQGj_Q6hPqfZJuw0KyLkBnGl6PDdFqJJCXlQPoBhMhQ?e=WF57lq
- ・ 3-2-6 : 教科委員会 薬学総合演習判定会議資料
- ・ 3-2-7 : 学内実習事前会議資料

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

〔現状〕

進級基準は「学生便覧」に記載し、年度初頭のオリエンテーションにおいて口頭にて学生に説明している。前年度不合格となった必修科目は、次年度再履修しなければならない。留年した場合、原則上位学年に配当されている科目の履修を認めていないが、留年者に対してのみ、直上位学年に配当されている専門選択科目のみ履修を認める場合がある。未修得必修科目をもって進級した場合も原則再履修になるが、再履修クラスがある科目では再履修クラスで履修することとしている。進級により上位学年の必修科目と未修得の必修科目が時間割上重なる場合には、所属のクラスと異なるクラスでの受講を意味する規定外履修を指導している。規定外履修によっても受講が困難な場合には、時間割外履修を認めている。時間割外履修は、科目担当教員より提供されるオンデマンド講義を一定期間内（その講義日を含む4日以内）に受講し、提示されたその講義に相当する内容の課題の提出により定期試験の受験を認める制度である。これらの内容については、年度初頭のオリエンテーションにおいて、資料を用いて口頭にて学生に説明している（根拠資料 1-2-3 学生便覧、3-2-5 学科ガイダンス資料）。【観点 3-2-3-1】

進級の判定は、各授業科目の最終成績を、授業を担当する全専任教員を対象とする教員連絡会（拡大教授会）で説明・確認した後、教授会での審議を経て決定している。進級判定の結果は、学生に対しては学内掲示板で告知している。留年者の保護者（学費負担者）に対しては、担任のコメントと不合格科目のリストを付して留年の通知を送付している。【観点 3-2-3-2】

根拠資料

- ・ 1-2-3 : 学生便覧 https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/

・ 3-2-5 : 学科ガイダンス 2024 資料 https://josaiedu.sharepoint.com/:f/s/YY560/Es-LQGj_Q6hPqfZJuw0KyLkBnGl6PDdFqJJCXlQPoBhMhQ?e=WF57lq

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

薬学科の学士課程修了に必要な単位数は、基本科目9単位、専門科目168単位、関連科目9単位、計186単位であり、薬学科に6年以上在籍し、所定の単位を修得したものに学士（薬学）の学位を与えると定めている（[根拠資料1-2-3 学生便覧](#)）。このことは、年度初頭のオリエンテーションで説明すると共に、履修申請時には薬学事務において個々の学生が間違いなく必要な授業科目の履修登録を行っているか確認している（[根拠資料3-2-5 学科ガイダンス資料](#)）。【観点 3-2-4-1】

卒業研究の成績評価は、卒業研究の発表と卒業論文の提出を60%、ループブックによる評価を40%としている。そのうち、研究室での活動と卒業論文の作成、卒業論文発表の準備に関わることは研究室の主任が評価を担当し、卒業研究発表についてはランダムに割り当てられた他の研究室の教員が評価する（[根拠資料3-2-4 卒業研究発表と評価ガイダンス](#)）。【観点 3-2-4-2】

学士課程の修了判定は、薬剤師国家試験の受験に差し支えないよう、6年次後期科目である「薬学総合演習D」（必修1単位）の定期試験および再試験を通常の試験期間より前に実施し、その結果を含めた単位取得状況によって行っている（[根拠資料3-2-9 薬学総合演習Dガイダンス](#)）。

卒業の判定は、全履修科目の単位取得状況を、授業を担当する全専任教員を対象とする教員連絡会（拡大教授会）で確認した後、教授会での審議を経て公正かつ厳格に行っている（[根拠資料3-2-8 第2024-19拡大教授会会議録](#)）。【観点 3-2-4-3】

根拠資料

- ・ 1-2-3 : 学生便覧 https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/
- ・ 3-2-5 : 学科ガイダンス 2024 資料 https://josaiedu.sharepoint.com/:f/s/YY560/Es-LQGj_Q6hPqfZJuw0KyLkBnGl6PDdFqJJCXlQPoBhMhQ?e=WF57lq
- ・ 3-2-4 : 卒業研究発表と評価ガイダンス
- ・ 3-2-9 : 薬学総合演習Dガイダンス

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

[現状]

入学時には、各学部・学科において履修ガイダンスを実施し、授業履修の際にはシラバスを十分に読み、授業の目的、授業内容、この授業を受講して何ができるようになるのかなどの学習成果を検討した上で履修するようオリエンテーションで指導し、学生便覧にも掲載している。全学部において、低学年でのゼミナールでの指導教員や担任制度を設け、学習以外の学生生活全般についても相談を受けられる体制を整えている（[根拠資料 1-2-3 学生便覧](#)、[3-2-5 学科ガイダンス資料](#)）。

薬学科では、キャップ制の導入とともに、「学生便覧」内で、履修単位の上限を明文化し、各学年の講義科目、演習科目、実習科目のバランスを考慮して、学部事務と共に教科委員会が履修指導を行うとともに、1 授業当たりの講義、演習、実習における学生数を 150 名以下と設定し、授業内外での学習時間の確保し、単位の実質化を図っている（[根拠資料 3-2-10 2024 薬学部薬学科講義時間割表](#)）。

薬学部では、薬学部 3 学科入学予定者を対象に、入学直前と入学直後の 3 日間に学科ガイダンスを実施している。大学側からは学部長、学科主任、教科委員会、学生支援委員会所属の教員および上級生サポーターが参加し、大学生活に関する説明や交流会を行なっている。学部長から「医療人としてのこころがまえ」として、将来社会に貢献できる医療人となるために必要な学習姿勢について、大学の建学の精神や薬学部の教育目的に基づいて説明を行い、入学前から学習意欲の高揚に努めている。

加えて、「教務」、「履修関係」、「学生生活」、「ハラスメント関係」、「国際教育」、「情報科学研究センター・図書館の利用方法」等の学生生活全体に関して、学科主任、「YY 教科委員会」、関連する委員会および薬学事務等より必要な情報を周知している。この際、学生便覧、キャンパスライフ全般（ルールとマナー、諸手続き、各種相談窓口等）について記した小冊子（YAKUVEN：薬学部べんり帳）等を配布している（[根拠資料 3-2-11 YAKUVEN 2024](#)）。

さらに薬学事務からは、単位修得（履修申請・試験等）に関わる事務手続き全般と大学からの連絡事項の取得方法（HP、掲示板、JUnavi（ポータルシステム）等）等について説明している。「YY 教科委員会」では、履修登録に関する相談を講義開始直後の 3 日間実施し応じている。

英語科目（「コミュニケーション基礎英語 A～D」（1 年、必修各 2 単位）に関しては、習熟度に応じた複数クラスを開講しており、入学後に実施するプレイスメントテストの結果をもとにクラス分けを行っている。

履修指導は、年度初めに行う各学年の教務関係オリエンテーションおよび担任による個別履修指導により適切に実施している。単位の修得状況が悪く留年の可能性が高い学生や留年生に対しては、教育支援室が別途ガイダンスを行い、指導している。実務実習については、4 年次の 5 月の抗体検査およびスケジュールに関するガイダンスを皮切りに、実習施設の配属作業の段階から実務実習開始直前まで、学外実習委員会が複数回のガイダンスを行っている。

根拠資料

- ・ 3-2-10：2024 薬学部薬学科講義時間割表
- ・ 3-2-11：YAKUVEN 2024

[教育課程の実施に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

特になし

（3－3）学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験

センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

〔現状〕

薬学部では、各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに記載している。また、薬学科では、授業の出席はICカードリーダーを用いて管理している。これらの内容は、年度初頭の各学科のオリエンテーションにおいて、口頭と書面にて学生に説明している。通常の講義科目では、各科目の科目責任者が公正かつ厳格に成績評価を大学の基準に従って行っている。更に、卒業ならびに進級判定に関しては、拡大教授会を経て決定している（根拠資料 3-2-5 学科ガイダンス資料、3-2-8 第2024-19 拡大教授会議事録）。

即ち、薬学科では、1年次から4年次前期にかけて順次性をもって積み上げられて進行していることから、各授業科目の実施時期は適切に設定されていると判断できる。

本カリキュラムでは、DPの3つのアウトカムと「薬剤師として求められる基本的な資質」へのつながりを示すカリキュラムツリー、カリキュラムマップ、科目対応表が作成されており、当該科目の位置づけや他科目との関連性を確認することができる（根拠資料 3-1-2 2024年度入学対象のカリキュラムマップ・ツリー）。【観点 3-3-1-1】

加えて、薬学科では、2年次から4年次の各学年に配当された総合的学力を確認する科目である「薬学総合演習A」（2年、必修1単位）、「薬学総合演習B」（3年、必修1単位）、「薬学総合演習C」（4年、必修1単位）については、その修得を進級条件とする関門科目であることから、また「学内実務実習演習」（6年、必修2単位）と「薬学総合演習D」（6年、必修1単位）は、卒業判定に影響が大きい総合科目であることから、これらの科目の可否は「薬学科教科委員会」の審議により決定している（根拠資料 回教科委員会議事録）。さらに、1～3年次の学内実習、実務実習事前学習、および実務実習の成績評価では共通ループリックに加え、各実習独自のループリックを作成し、態度評価と組み合わせて行っている（根拠資料 1-2-3 学生便覧、3-2-4 卒業研究発表と評価ガイダンス、3-3-1 2024年度実務実習に関するFD資料）。【観点 3-3-1-1】

2024年度の薬学共用試験CBTは2024年12月23日と24日に2クラスに分けて実施し、OSCEは、2025年1月11日に全課題を1日で実施した。どちらの試験も薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて可否判定を行った。本試験の欠席者および不合格者に対しては、CBTは2025年3月7日、OSCEは2025年2月26日に追再試験を実施し、本試験と同じ基準で可否判定を行った。いずれの場合も、可否判定結果は「YY教科委員会」で確認した後、教授会に報告され承認されている。なお、薬学部のHP上では、薬学共用試験センターの指示に従って、実施日程、受験者数、

合格者数および合格基準を記載し、公表している(根拠資料 3-3-2 薬学共用試験結果)。

【観点 3-3-1-2】

薬学科のFDは、各委員会が主体となり開催しており、YY教科委員会FD、学生支援委員会FDなどが開催されている。

授業アンケートは、「YY教育評価委員会」の年度当初の計画に従い、春学期および秋学期開講科目についてWebClassを用いたアンケート方式による授業評価を実施し、その結果を講義担当教員に個人票として配布して授業改善を促している(根拠資料 3-3 授業評価アンケート)。アンケート結果への対応については、それぞれの教員が「教育研究活動報告書」に記載して教育力向上に取り組んでいる(根拠資料 3-3-4 2024年度教育研究報告書)。

【観点 3-3-1-3】

根拠資料

- ・ 3-3-1：2024年度実務実習に関するFD資料
- ・ 3-3-2：薬学共用試験結果
https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/#be6elf45
- ・ 3-3-3：授業評価アンケート https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/information/
- ・ 3-3-4：2024年度教育研究報告書

[学修成果の評価に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

現状として留年率は高く標準年限卒業率は低い。前年度より改善した部分もあるがまだ十分とは言えない(根拠資料 3-3-5：基礎資料 3-2 6年制学科における入学年度別の修学状況、3-3 学士課程修了(卒業)状況の実態薬学部)。

そのため、質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けて、入学者の選抜における基礎学力の評価、在学者への教育の質向上への取り組みが必要である。

根拠資料

- ・ 3-3-5：基礎資料 3-2 6年制学科における入学年度別の修学状況
3-3 学士課程修了(卒業)状況の実態薬学部

[改善計画]

薬学部入試実施委員会において、適正な入学者選抜の方法の見直しを行い、十分な基礎学力と医療人としての素養を併せ持つ生徒の選抜を可能にするよう更なる検討を加える。

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

〔現状〕

学生の受け入れ方針の設定は、建学の精神と理念、教育方針を踏まえた上で「DP」「CP」「アドミッション・ポリシー（AP）」（以下「3つのポリシー」）を定め、学部においても「理念」「目的」「3つのポリシー」をそれぞれが整合するように定め、HPで公開している（[根拠資料 4-1-1 理念・目的 内 薬学部理念等](#)）「AP」は、「大学案内」および「学生募集要項」に「城西大学の AP」の表題で大学全体と各学部の AP を掲載し、受験生並びに保護者が理解しやすいように明示して広く公表している（[根拠資料 4-1-2 大学ガイドブック 2025](#)）

入学者選抜は学長の決定事項として学則第8条の1で規定している（[根拠資料 4-1-3 城西大学学則](#)）入学者選抜試験の実施には、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「入学試験委員会」を設置している。前者は学長、副学長、学部長、教学関係部長等を構成員とする委員会で、学生募集の基本方針を審議・協議検討し立案する。後者は、これに担当事務局課長等を加えた実施のための委員会で、この委員会では前年度の入学試験を検証した上で次年度の入試日程や実施内容等の方針を定め、その具体的な検討を各学部へ依頼する。2024年度も「入試制度検討委員会」で学生募集の基本方針の検討の要請が行われ、「入学試験委員会」で実施方針が確認され決定された。

薬学部ではそれに沿って学部長を委員長とする実施委員会のもとで実施案を検討し、実施案は教授会決定を経て成案とする。その間、必要に応じて学部間の調整を適宜行う。入学者選抜試験の実施では、各学部とその教授会の主体性を尊重し、担当事務局で支援する体制をとっている。【[観点 4-1-1](#)】

城西大学入学試験における体制概略図



一般入学試験と大学入学共通テスト利用入学試験は、薬学科に必要なレベルの英語と数学のうち高得点の科目を100点、基礎薬学を学ぶ上で重要な理科のうち1科目を100点として、合計200点で基礎学力を評価している。総合型入学試験および学校推薦型（公募制）入学試験では記述式の基礎学力試験にて理科（化学または生物）の基礎学力を確認し、面接審査で薬剤師を目指す姿勢や考え、協調性などを確認している。学校推薦型（指定校）入学試験においては、調査書の確認による。総合型入学試験と学校推薦型入学試験においては、基礎学力確認が不十分であるとの認識のもと、薬学科に必要な英語、数学、理科（物理学、化学、生物学）について、入学前課題を供与してその取り組みを強く促すことで、入学後の修学に支障がないように指導を行っている。しかしながら、現状で留年率が高く、標準年限卒業率が未だ低く推移していることから、入学者の選抜において、基礎学力の評価が十分に適切な実施が行われていない。この点については、外部委員からも指摘されている。その対策として、指定校数の絞込み、学校推薦型入学試験による入学者数の抑制、総合型入学試験の合格判定の厳格化などに取り組んでいる。【観点 4-1-3】

総合型入学試験では、APに沿った課題についてのプレゼンテーションに加えて、医療人としての適性を、ルーブリックを用いて評価している。学校推薦型入学試験では、面接時に医療人としての適性を、自身の将来の薬剤師としての活動について述べさせることで評価している（根拠資料 4-1-4 総合型選抜 薬学部薬学科）。一方、一般入学試験と大学入学共通テスト利用入学試験では、医療人としての適性は評価していない。【観点 4-1-3】

学生募集要項とHPで受験生に対して入学者選抜の方法を分かりやすく全情報を一括して提示している（根拠資料 4-1-5 入試情報）

障がいのある学生の受け入れ方針については、大学・大学院ともに共通のものとして、事前の照会の必要を「学生募集要項」の「受験上の注意」等およびHPに明示している（根拠資料 4-1-6 2025年度学生募集要項）。

「学生募集要項」の「受験上の注意」には「心身にある種の疾病、障がい、アレル

ギー等により、入学試験を受ける際、または修学上特別の配慮を必要とする方は、本学の学習内容（実験・実習含む）や支援体制、施設設備などで対応することが可能か事前に協議するため、入学検定料を払い込む前に入試課にご相談ください。」と記載して周知している（**根拠資料 4-1-6 2025 年度学生募集要項**）。照会があった場合は、当該受験者の申し出に基づき受験前に必要な特別措置を検討し、試験実施学部において特別措置実施について決定を行う。入学手続き後には、全学、各学部・学科および関係部署にて入学後の具体的支援について確認し修学上の支援を行う（**根拠資料 4-1-6 2025 年度学生募集要項**）。【観点 4-1-4】、【観点 4-1-5】

根拠資料

- ・ 4-1-1：教育目標・各種方針・ポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>
- ・ 4-1-2：大学ガイドブック 2025
- ・ 4-1-3：城西大学学則 <https://www.josai.ac.jp/media/31-gakusoku-daigaku-20250213.pdf>
- ・ 4-1-4：総合型選抜薬学部薬学科
- ・ 4-1-5：入試情報 <https://admission.josai.ac.jp/examination/>
- ・ 4-1-6：2025 年度学生募集要項

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

最近 6 年間の入学者数（対定員数比）は、2019 年度 227 名（0.91）、2020 年度 174 名（0.71）、2021 年度 199 名（0.80）、2022 年度 249 名（1.00）、2023 年度 194 名（0.78）、2024 年度 173 名（0.69）と推移している。入学定員数の適正化を図ってきたが、2025 年度は、120 名（0.48）と昨年度に続き、大きく定員割れとなった。さらに、2023 年度の薬学部入試実施委員会における分析から、留年・休学・退学が多い学年は、学校推薦型（指定校）入学試験と総合型入学試験での入学者に成績不振者が多いことが明らかとなっている。その対策として、2024 年度入試（2023 年度実施）からは指定校数の絞込みを行い、総合型入学試験の面接時にルーブリックを導入し合格判定の厳格化を行った。その結果、2025 年度の入学者数は定員の 5 割となり、4 月時点での薬学科の総学生人数は 1,076 名（率：0.72）、（参考：昨年度 1,198 名（率：0.80））と、負の乖離となった（**根拠資料 4-2-1 城西大学在籍者数（2024 年 5 月 1 日現在）**）。【観点 4-2-1】【観点 4-2-2】

根拠資料

- ・ 4-2-1：城西大学在籍者数（2024 年 5 月 1 日現在）

[学生の受入れに対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

2023 年度より引き続き、総合型入学試験にルーブリックを導入し、公平公正性を強化し、合格判定の厳格化を行い、入学定員の厳守に取り組み始め、さらに 2023 年度より AP に則した学力を含めた適正評価の厳格化が導入され始めており、今後の進級率等との比較・解析が必要である。また、一般入学試験と大学入学共通テスト利用入学試験では、医療人としての適性はまだ評価していない。【観点 4-1-3】

[改善計画]

薬学部入試実施委員会等による更なる検証および、医療人としての適性を測る方策の検討が必要である。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

薬学部では、求める教員像、教員組織編成の方針を定め、各学科の3つのポリシーに則して、適切な人材を教員として採用し、教育上必要な教員組織を編成している（[根拠資料5-1-1 薬学部の求める教員像および組織編成方針](#)）。即ち、各専門分野において教育上・研究上優れた実績や技能を有する者として、教育業績、研究業績、大学貢献・社会との関係強化の3つの視点で評価を行っている（[根拠資料5-1-2 薬学部教職員候補者選考及び昇格規則](#)）。学部の教育研究上の目的(3つのポリシー)に沿った教育研究活動の実施、教育過程に必要な教員組織を整備している。【[観点 5-1-1](#)】

薬学部の専任教員（助教以上）数は、大学設置基準第13条別表第一により算出される基準教員数を上回っており、教員組織の年齢構成に、著しい偏りはない（[根拠資料5-1-3 2024年度専任教員の年齢構成（基礎資料6）](#)）。さらに、薬学科では、大学設置基準で定められた臨床実務経験を有する教員の必要数も、基準を満たしている（[根拠資料5-1-4 「実務経験のある教員等による授業科目」](#)）。【[観点 5-1-2](#)】

しかし、薬学科は教員数の増加に努めているが、薬学教育評価機構の定める基準で望ましいとされるST比（学生/教員の比率）は19.9（参考2023年度21.8）と10名以内とは大きく離れている。このことについては、現時点で完全な状態であるとは認識していない。【[観点 5-1-3](#)】

根拠資料

- ・ 5-1-1 : 薬学部の求める教員像および組織編成方針
<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>
- ・ 5-1-2 : 薬学部教職員候補者選考及び昇格規則
- ・ 5-1-3 : 2024年度専任教員の年齢構成（基礎資料6）
- ・ 5-1-4 : 実務経験のある教員等による授業科目
<https://www.josai.ac.jp/media/2022-kotogenmen-sinsei-daigaku.pdf>

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取り組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

〔現状〕

薬学部の専任教員は、自身の専門に関わる学会に所属し、学会の年会に参加して研究成果を発表するなどして、自己の教育および研究能力の維持に努めている。また、学術雑誌に論文を投稿し、その成果の公表も行っている。それらの状況は、「城西大学薬学部教育研究業績集」を年に1回発行することで点検・評価されている（**根拠資料5-2-1 城西大学薬学部教育研究業績集**）。

各専任教員の最近5年間の教育研究上の業績については、HPの「研究者総覧」において確認できる（**根拠資料5-2-2 研究者総覧**）。

薬学科の教育研究の場として21研究室が設置され、そのうち「薬局管理学」と「教育支援室（沼尻研究室）」は、主に調査研究(ドライリサーチ)を行う研究室であり、それ以外の19研究室は、実験による研究と調査研究の両方を行っている（**根拠資料5-2-3 研究室紹介**）。それらの面積は、多少のばらつきはあるものの、教員が研究を行い、また卒業研究を指導する上で、十分である。18、21および22号館に設置されている実験系の研究室には、中央部に大きな実験室が配してあり、その周辺に研究室ごとに2～3室の小部屋と1～2室のセミナー室が配されている。各小部屋は、それぞれの研究分野に対応し、動物実験室、機器測定室、細胞培養室、ドラフトチャンバー室などが設置されている。【**観点 5-2-1**】

研究費の配分は、研究室単位でなされており、在籍教員数、卒業研究生、研究室配属生数に応じた配分をしている。学生一人あたりの単価としては、実習（卒業研究）

費用として4年・6年生が7万5千円、5年生が15万円、旅費として4・6年生は5千円、5年生は1万円がそれぞれ割り当てられている（根拠資料5-2-4 財務情報公開）。

各専任教員の授業負担は、均一ではないが、研究時間を確保することが困難なほど過剰な授業を担当している教員はいない（根拠資料5-2-5 科目群）。【観点 5-2-2】

FDを実施するための組織としては、全学組織としての2021年度から「城西大学FD委員会」を設け、「FD活動は、建学の精神「学問による人間形成」に則り、本学における広い意味での学びを通じて、社会において信頼され、貢献できる人間を育成することをサポートするための取り組み、併せて学部等が掲げる理念の実現と教育目標が達成されることを、全学的に推進することを目的とする。」としている。

薬学部が主催のFDとしては、年度初頭の「教員オリエンテーション」があり、教育研究上の目的や3つのポリシーの確認が行われている（根拠資料5-2-6「城西大学における教育研究の質を保証するための方針」）。さらに、薬学科のFDは、各委員会が主体となり開催しており、薬学科教科委員会FD、学生支援委員会FDなどが開催されている。

授業の改善については、薬学科教科委員会とその下部組織である「YY基礎教育委員会」および「アドバンスト教育委員会」が中心となり、順次性の確認および年次教育の改善を目的としたFDの実施を検討している。新任の教員については、学生の受講態度、授業内容と方法およびシラバスとの整合性などについて評価を実施し、授業の改善を促している。

授業アンケートは、「YY教育評価委員会」の年度当初の計画に従い、前期および後期開講科目についてWebClassを用いたアンケート方式による授業評価を実施し、その結果を講義担当教員に個人票として配布して授業改善を促している。アンケート結果への対応については、それぞれの教員が「教育研究活動報告書」に自己点検と共に記載して教育力向上に取り組んでいる。【観点 5-2-3】

実務家教員8名のうち、7名が病院や薬局、県薬剤師協会で薬剤師業務に現職として携わっている。3名は、付属の「城西大学薬局」に薬剤師として所属し、主に在宅訪問業務に取り組むことで、今日薬剤師に求められている地域におけるニーズを的確に捉えるように研鑽している。他の3名は地域薬局にて、また、1名は、群馬大学大学院の非常勤講師の委嘱を受け、年間12日程度滞在して大学病院における院内製剤の調製に関わることで、病院薬剤師としての最新の業務について研鑽を積んでいる（根拠資料5-2-3 研究室紹介）。【観点 5-2-4】

全学の学部事務職員10名が常駐されており、事務部門の会議として、事務局長、課長等の管理職で構成する部課長連絡会を毎月2回催して事務組織全体の連携を図っている。その他に、全学の執行部会議の情報共有のための連絡会も開催されており、教育職員・事務職員との情報共有もなされている。

教育研究上の業務の補助として助手5名がおり、薬学研究科博士課程の学生13名もTAとして活動している。

事務職員の資質および能力の維持・向上については、SD研修会（教育職員、事務職

員合同)を実施している。また、全学FD研修会にも事務職員が参加しており、教育・研究業務をさらに充実させられるよう努めている。【観点 5-2-5】

根拠資料

- ・ 5-2-1 : 城西大学薬学部教育研究業績集
- ・ 5-2-2 : 研究者総覧 <https://researcher.josai.ac.jp/search?m=home&l=ja>
- ・ 5-2-3 : 研究室紹介 https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/laboratory/
- ・ 5-2-4 : 財務情報公開 <https://www.josai.jp/about/kiso/kessan.html>
- ・ 5-2-5 : 科目群 https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/subjects/
- ・ 5-2-6 : 「城西大学における教育研究の質を保証するための方針」
<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

薬学科の専任教員数は、大学設置基準第13条別表第一により算出される基準教員数を上回っているが、専任教員1名あたりの学生数は19.9名と多い。入学者減少に伴う在籍者数減少により前年度の21.8名より減少しているが、観点で望ましいとされる10名以内とは大きく離れている。【観点 5-1-3】

[改善計画]

必要な教科目や新しい教育手法に対応するように、教員の採用計画を立て、適切な手順に則って教員の増員を行う。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

〔現状〕

本学の学生支援体制について、坂戸キャンパスでは、大きく分けて修学に関する事項を教務課、学生の課外活動や健康、障がい者支援、クラブやサークル活動に関する事項を学生サービス課、進路支援に関する事項をキャリアサポートセンター、外国人留学生に関する事項は国際教育センターが担っている。奨学金制度や授業料減免については、制度によって扱い窓口が異なるが、日本学生支援機構の奨学金等が学生サービス課、学内の奨学金制度は学長室学務課などいくつかの部署で担当している。

修学支援に関しては、主に薬学科の「薬学科教科委員会」の下部委員会である「基礎薬学教育委員会」を中心に、「学生支援委員会」と「教育支援室」が連携して実施している（[根拠資料 6-1 学修支援](#)）。

各学年で開講される薬学関連科目、履修すべき科目、学内での実験実習、実務実習、本学独自の科目など、カリキュラムの実施全般についてカリキュラムツリー等を用いて説明している。また各学年に対して、学習指導として「薬学科の勉強において大切なこと」について資料を配布して具体的に説明している。さらに薬学事務からは、単位修得（履修申請・試験等）に関わる事務手続き全般と大学からの連絡事項の取得方法（HP、掲示板、JUnavi（ポータルシステム）等）等について説明している。「YY教科委員会」では、履修登録に関する相談に応じた（[根拠資料 6-2 2024 年度在学生オリエンテーションについて](#)）。

「学生支援委員会」では、入学予定者が気軽に在学生に大学生活や学習状況等についてメールを介して質問ができるピアサポート制度を取り入れ、スムーズに大学生活に入れるような配慮している（[根拠資料 6-3 薬学部の学生支援ポリシー](#)）。【[観点 6-1-1](#)】

薬学科では学生の学習および生活に関する個別指導のために、担任制度を導入している。各教員は1～3年次の学生を各学年5名程度ずつ担当しており、4年次からは配属研究室の教員が担任となっている。希望があれば学生はいつでも担任に相談できる体制となっており、担任は修学上、生活上、健康上等の様々な問題について学生の相談に応じている。また、担任との面談が年に2回（5～6月と10～11月）義務化されており、担任が担任学生の成績、学習状況、生活状況等を定期的に把握している。個々の学生の授業出欠状況については、教員は学内ネットワーク上の「出席管理システム」を利用して随時把握することができ、欠席が続く学生に対して授業科目担当者と担任が連携して指導できる体制となっている。父母に対しても、毎年6～11月に北海道から沖縄まで全国各地で開催される父母懇談会（父母後援会、薬学協力会主催）に教員が交替で赴き、学生の学習状況に関する報告や就学等に関する相談に対応している（**根拠資料 6-4 父母後援会、6-5 薬学協力会**）。【**観点 6-1-1**】。

本学では、進路支援を担う組織としてキャリアサポートセンターを置き、各学部・学科から選出された専任教員と事務組織であるキャリアサポートセンターの職員で全学の「就職委員会」を組織している（**根拠資料 6-6 キャリアサポートセンター**）。就職委員会は、定例会議において学生の就職・進学状況、就職活動支援等に関する事項について協議している。薬学部では、「キャリア形成支援委員会」を組織し、薬学部生に特化した就職・進学に関する支援をキャリアサポートセンターと協力して行っている。また、キャリアサポートセンターは、学生への個別指導・相談、各種セミナーの企画・実施、ガイダンスの開催、採用情報の提供等、学生の進路選択の支援を、薬学科の「キャリア形成支援委員会」と協調しながら担当している。各種セミナーやガイダンス等の情報は、随時、掲示板、電子メール、HP等により学生に周知している。求人票もHPから閲覧可能である（**根拠資料 6-6 キャリアサポートセンター**）。【**観点 6-1-2**】

教育や学生生活に関する学生の意見を収集するための主な委員会として、「YY教育評価委員会」および「学生支援委員会」がある。「YY教育評価委員会」では、授業アンケートを各授業科目について実施し、学生の学習状況および授業への意見、要望を担当教員にフィードバックしている。アンケート結果の概要については、掲示板および大学HPに公開している。教員は、教育研究活動報告書を毎年作成し、授業アンケート結果を受けて講義などで改善した事項を記載し、学生の意見の反映を検証している。「学生支援委員会」では、大学生活や教育、学生支援に関するアンケートを各学年に実施しており、学生の意見の把握に努め、活動に反映させるように努めている。さらに、学部では、「学生の声」（相談ポスト）を薬学事務室横に設置し、学生が生活のなかで感じる大学・学部に対する様々な要望、不満、質問を無記名で受け付けている。寄せられた相談・意見に対しては、教学関連の相談には学部長が、その他の相談には薬学事務長が、必要に応じて関係教職員にヒアリングを行った後、対応策を検討し、回答を掲示板に公開している。【**観点 6-1-3**】

本学薬学部薬学科では、主に低学年の実習において、実習を開始する前に実験・実習における安全教育を行っている（[根拠資料 6-7 薬学実習 A・B 実習書](#)）。また、卒業研究等で動物実験や遺伝子組み換え実験などの取り扱いに関わる学生および教員は、これらの教育訓練を受講することを義務付けている（[根拠資料 6-8 実験センター](#)）。

配慮が必要な学生については、個人情報に十分配慮した上、担任および実習担当教員、学科主任等が情報を共有し、各学生の要望に対応して学習環境を整えている。これらの情報は、実習担当者会議で申し送りされる。実務実習開始前のガイダンスにおいては、身体および精神に関する健康調査を行っており、学生本人の意向も踏まえた上で、適宜、実習担当施設の指導薬剤師へ連絡し、配慮を依頼している。

実習には教員の他に補助員として大学院生（TA）等を配して、事故の予防に配慮している。実習は1学年を2クラス（各125名）に分けて行っており、それぞれ6名程度の教員およびTAが担当し、教員1人あたりの学生数は20程度となる。万一の事故発生に際しては、保健センターと連携し応急処置を行っている。また、各実習書には安心・安全な実習のためのマニュアルと火災や地震災害等に備えた避難経路を記載して周知するとともに、実習室にも設置している（[根拠資料 6-7 薬学実習 A・B 実習書](#)）。

城西大学の外郭団体である城西大学父母後援会の共済事業として、全学生が加入する学生保険および生命保険を扱っている（[根拠資料 6-4 父母後援会](#)）。

災害への対策として、全学レベルで災害時のマニュアルを整備している。避難経路は、普段から目につきやすい場所（各フロアのエレベータ横など）に掲示されている。また、自衛消防組織も編成している。学生には、薬学事務が各学年の年度初めのオリエンテーション時に「大震災マニュアル」を配布し、災害時の対策について説明を行っている。2017年度から10月に大地震を想定した全学的な防災訓練を実施し、在校中の教職員、学生全員の参加を義務付けている。薬学部では、「安全委員会」が訓練に先立って教員にガイダンスを実施し、訓練の概要と役割分担、避難経路の確認、学生の安全確保等について説明を行っている。学生には、教員から説明を行っている（[根拠資料 6-9 大震災対応マニュアル（学生向け）](#)）。【観点 6-1-4】

根拠資料

- ・ 6-1：学習支援 https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/study_support/
- ・ 6-2：2024年度在学生オリエンテーションについて
https://josaiedu.sharepoint.com/:f/s/YY560/Es-LQGj_Q6hPqfZJuw0KyLkBnGl6PDdFqJJCXlQPoBhMhQ?e=eIS65z
- ・ 6-3：薬学部の学生支援ポリシー <https://www.josai.ac.jp/pharmacy/gakuseisien/>
- ・ 6-4：父母後援会 https://www.josai.ac.jp/for_family/parents/
- ・ 6-5：薬学協力会 https://www.josai.ac.jp/for_family/pharmacy/
- ・ 6-6：キャリアサポートセンター https://www.josai.ac.jp/work/student/career_support/
- ・ 6-7：薬学実習 A・B 実習書
- ・ 6-8：実験センター <https://www.josai.ac.jp/jikken/>
- ・ 6-9：大震災マニュアル（学生向け） <https://www.josai.ac.jp/campuslife/environment/manual/>

〔学生の支援に対する点検・評価〕

＜優れた点＞

特になし

＜改善を要する点＞

特になし

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

〔現状〕

本薬学部薬学科が主に使用している校舎は、10号館、18号館、21号館と22号館であり、主要な講義室は10号館と22号館4階に、参加型学習のための演習室は18号館に設置されている。座席数328～333席の大講義室（10-102, 202, 302, 402, 502、22-404）が6室、座席数204席の大講義室（10-203, 303）が2室、座席数202席の大講義室（18-101）が1室、座席数168席の中講義室（21-101）が1室、座席数120席の小講義室（10-201, 301, 401, 501）が4室利用可能である。他に他学部と共用の講義棟も利用することから、1学年の定員250名が授業を受ける上で支障はない。参加型学習のための演習室としては、大演習室（18-102, 202, 312, 313）が4室（各定員51～87）、定員18名の演習室（18-303～308）6室が常に利用可能である。なお、これらの全ての教室において、無線LANの接続が可能であり、10-201と202、10-301と302、10-401と402、10-501と502の4か所でサテライト接続が可能である。

実習室としては、344席の実習室（21-204）、272席の実習室（21-307）、162席の実習室（22-601）、186席の実習室（22-701）と128席の「化学・調剤実習室」（18-201）があり、1年次から3年次までの実習および4年次の実務実習事前学習に利用されている（[根拠資料 1-2-3 学生便覧](#)）。

「PC演習室」（18-103および21-201）には、合計178台のPCが常設されており、情報系の授業、PC演習授業、CBT試験の利用されている他、それらの利用がない場合には学生が自由に情報検索などに利用することを許可している。学生が自由に利用できるPCは、この他に、「水田記念図書館」や「情報科学研究センター」に設置されている（[根拠資料 1-2-3 学生便覧](#)、[7-1 薬学科の教育に使用する施設の状況（基礎資料 11）](#)）。

動物実験施設としては、「生命科学研究センター」が10号館に設置されており、別に16号館6階と21号館4階に実験動物用の「飼育保管室」2室がある。RI実験施設は、21号館地階に設置されている。薬用植物園は、大学に隣接する入間郡毛呂山町大字下川原字西川に、約6,000 m²の面積で設置され、低屋温室 111 m²、高屋温室 83 m²、管理棟 94 m²を含む見本園 3,000 m²と、栽培園場 1 (1,210 m²)、栽培園場 2 (1,820 m²) からなる（[根拠資料 7-2 教育・研究施設](#)）。

実務実習事前学習に用いる施設としては、上記の実習室に加え、18号館に模擬薬局

(18-311)と無菌操作室(18-516)が設置されており、大演習室(18-102, 202, 312, 313)4室(各定員51～87)と定員18名の演習室(18-303～308)6室も利用されている(根拠資料 1-2-3 学生便覧)。

全学共用の「機器分析センター」と薬学部の共用機器を設置した21号館5Fの「機器室」の機器は、それぞれの機器の使用ルールに従った使用の許可を与えている。21号館には他に「バイオハザード室(ハザードルーム)」、「環境試験室」、「低温室」があり、卒業研究への使用を許可している(根拠資料 1-2-3 学生便覧)。

「水田記念図書館」は地上9階建ての全学共用の図書館であり、薬学部の近くに設置されている。閲覧席数は、618席である。図書冊数431,675冊、定期刊行物内国書1,427、外国書2010、視聴覚資料13,551の資料を保存し、契約電子ジャーナル数は67,929に及ぶ。「水田記念図書館」は学生アドバイザー制度を有しており、各学部から推薦された学生がピアサポートとして、学生の情報検索などの支援や各種イベントの企画に携わり、薬学部の学生もこれに参加して、学部横断的な学びに活かされている。また、「水田記念図書館」主催の講演会を開催し、教育研究活動をサポートしている。

図書館内には各種自習室が用意され、その座席数は5月1日現在で313席である。2018年10月には、7Fと8Fにラーニングコモンズが新設され、予約がない時間帯の学生の自由な利用を許可してさらに多様な学びに対応できるようになっている(根拠資料 7-3 城西大学水田記念図書館)。

21号館の自習スペースとしては、教育支援室があり、薬学部内のラウンジ112席や10-502、501、401、402の15:10以降の開放により、十分な自習スペースの確保ができている。図書館の開館時間は、平日9:00～21:00(試験期間8:30～21:00、夏期休業期間9:00～19:00)、土曜9:00～19:00、日曜9:00～17:00であり(根拠資料 7-3 城西大学水田記念図書館)、薬学部内に存在するラウンジ等の各自習スペースは、21:00まで使用を許可している。

根拠資料

- ・1-2-3：学生便覧 https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/
- ・7-1：薬学科の教育に使用する施設の状況(基礎資料11)
- ・7-2：教育・研究施設 <https://www.josai.ac.jp/about/facility/>
- ・7-3：城西大学水田記念図書館 <https://libopac.josai.ac.jp/tosho.htm>

[施設・設備に対する点検・評価]

<優れた点>

特になし

<改善を要する点>

特になし

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

〔現状〕

本学および薬学部教育理念には、地域社会で生活人々の健康を支援できる人材育成を掲げており、医療や健康に関わる様々な組織体と連携して医療および薬学の発展に努めている。医療界や産業界との連携について、医薬品および健康産業に関わる企業等からの研究費および寄付金件数は2024年度実績で11件であり、これら外部資金に基づく共同研究発表も多い。【観点 8-1-1】

本学「地域連携センター」に地域活動として報告されている取り組みの中で、薬学科として2024年度6件、地域社会における健康増進や産業の発展に貢献している（**根拠資料 8-1 地域連携活動報告**）。【観点 8-1-1】

本学薬学部は、1994年より埼玉県薬剤師会および埼玉県病院薬剤師会と連携して「埼玉医療薬学懇話会」を組織し、薬学科内に事務局を置いて、埼玉県を中心とした地域における薬剤師の資質向上に努めているが、COVID-19感染症が5類に移行したとはいえ、更なる拡大防止の為、実施を中止した。一方、生涯学習プログラムとして、医療や健康をテーマに「薬学部生涯教育講座」を毎年開催しており、2024年9月28日に第64回城西大学薬学部生涯教育講座を実施した（**根拠資料 8-2 薬学部生涯教育講座**）。また、本学薬学部の教育の特色の一つとして実施しているIPW実践の実務者版として、「緩和ケアIPW（多職種連携）研修会」に参画し、埼玉県医師会、埼玉県看護協会、埼玉県薬剤師会、埼玉県栄養士会、埼玉県理学療法士会および埼玉県介護専門職協会との連携のもと、地域で活躍する専門職の資質向上に向けた取り組みに注力している（**根拠資料 8-3 IPW 演習（緩和医療学）**）。【観点 8-1-2】

公開講座に関して、全学的な「城西大学公開講座」を毎年開催しており、2024年度は薬学部から1名の教員が講師として参画している。また、埼玉県が取り組んでいる「大学の開放授業講座（リカレント教育）」に対して、薬学部から3科目を開放し、例年若干名の受講を受け入れている（**根拠資料 8-4 公開講座**）。

2018年度より、薬学部教員が関わる社会貢献活動を学生教育に活かす取り組みとして実施している。「コミュニケーション体験演習」（4年次、必修1単位）をプロジェクト基盤型教育科目と位置づけ、埼玉県薬剤師会、リレーフォーライフジャパン川越、

および城西健康市民大学から依頼を受けたプロジェクトに学生を配置し、“企画・運営実施・振り返り”の一連のプロセスを学生が経験しながら、地域課題の解決に学生が参画できるようにすることで、社会貢献活動と教育活動を効果的に実施している（**根拠資料 8-5 コミュニケーション体験演習**）。そのうちの一つのプロジェクトである地域における保健衛生に関する活動として、埼玉県薬剤師会から「薬と健康の週間事業」の共催依頼を受け、「薬物乱用防止駅頭キャンペーン」、「献血普及推進駅頭キャンペーン」、「健康測定コーナー」などの活動に 15 名の学生と 2 名の教員が参加し、健康に関わる啓発活動を実施している（**根拠資料 8-6 薬と健康の週間チーム**）。また、近隣の坂戸西高校からの依頼により、高校生に対する薬物乱用防止に関する講演も実施している。**【観点 8-1-2】**

本学では HP に、英語サイトを設けるとともに、英語版の薬学部パンフレットを作成し、世界への情報発信に努めている（**根拠資料 8-7 国際教育センター、8-8 外国語教育**）。**【観点 8-1-3】**

本学および薬学部の教育理念には、社会のグローバル化に適切に対応できる人材育成が掲げられており、薬学部には、12 名のメンバーからなる「薬学部国際化委員会」が設置されており、全学的な活動を実施している国際教育センターと協同して積極的な国際交流活動を行っている。本学は 2025 年 4 月現在、約 170 校の海外協定締結校があり、COVID-19 が起こるまでは例年、毎年 100 名を超す短期留学生や、10 名以上の長期留学生を送り出していた。薬学部でもこのうちの 5, 6 校程度と国際交流プログラムを実施している。マネジメント&サイエンス大学（MSU、マレーシア）との間では交換留学制度を実施しており、薬科学科学生を対象にしたセメスター留学による送り出し、薬学部全学生を対象にした約 3 週間のインターンシップでの送り出しや同伴を行っており、2024 年度は薬科学科学生 1 名を派遣した。**【観点 8-1-3】**

根拠資料

- ・ 8-1：生涯学習・地域連携報告 <https://www.josai.ac.jp/lifelong/cooperation/>
- ・ 8-2：薬学部生涯教育講座 https://www.josai.ac.jp/pharmacy/lifelong_education/
- ・ 8-3：IPW 演習（緩和医療学） <https://www.josai.ac.jp/news/pharmacy16-58085-13317-49743/1>
- ・ 8-4：公開講座 <https://www.josai.ac.jp/lifelong/kouza/publiclecture2024-2/>
- ・ 8-5：コミュニケーション体験演習 https://www.josai.ac.jp/pharmacy/pharm6_dep/
- ・ 8-6：【薬学科（6 年制）】2024 年度コミュニケーション体験演習報告会「自分ごと化城西・薬学」 <https://www.josai.ac.jp/news/yycomm0207/>
- ・ 8-7：国際教育センター <https://www.josai.ac.jp/studyabroad/index.html>
- ・ 8-8：外国語教育 <https://www.josai.ac.jp/studyabroad/language/>

〔社会連携・社会貢献に対する点検・評価〕

<優れた点>

カリキュラムの科目である「コミュニケーション体験演習」（4 年次）を必修科目として開講し、埼玉県薬剤師会、リレーフォーライフジャパン川越、および薬学部広報

委員会から依頼・協賛を受けたプロジェクトに学生を配置し、“企画・運営実施・振り返り”の一連のプロセスを学生が経験しながら、地域課題の解決に学生が参画できるようにし、社会貢献活動を教育活動の一部として実施している。【観点 8-1-1】

＜改善を要する点＞

特になし

[改善計画]

特になし